

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公表番号】特表2011-519704(P2011-519704A)

【公表日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-028

【出願番号】特願2011-509040(P2011-509040)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の健康状態を監視する監視装置において、

前記患者の身体上の1つの場所に取り付けられるように構成されたハウジングに取り囲まれる、光センサー、ドップラーセンサー、算出装置、通信装置、およびエネルギー貯蔵装置を備え、

前記エネルギー貯蔵装置は、前記光センサー、前記ドップラーセンサー、および前記算出装置に電力供給するように動作可能となるように構成され、

前記光センサーは、血管の相対位置を感知するように構成され、

前記算出装置は、前記光センサーおよび前記ドップラーセンサーを動作させ、前記光センサーを用いて得た前記血管の相対位置を活用して前記血管を流れる血液の速度を得て、酸素飽和度、1回拍出量、血圧、および心拍出量を含む血行動態パラメータを得るように構成され、

前記算出装置は、前記患者の健康状態を診断し、その健康状態に応答するために、前記患者の病歴に対応する1つまたは複数のプロトコルを含み、

前記通信装置は、コマンドを受信し、前記コマンドに応答して前記血行動態パラメータを送信するように構成される、監視装置。

【請求項2】

請求項1に記載の監視装置において、

前記監視装置は、前記健康状態に応答して機能を実行するように構成される、監視装置。

【請求項3】

請求項2に記載の監視装置において、

前記健康状態は、異常な状態である、監視装置。

【請求項4】

請求項3に記載の監視装置において、

前記機能は、警報を伝達することである、監視装置。

【請求項5】

請求項3に記載の監視装置において、

前記機能は、連続的にパラメータ値を伝達することである、監視装置。

【請求項 6】

請求項 2 に記載の監視装置において、
前記機能は、治療を開始することである、監視装置。

【請求項 7】

請求項 2 に記載の監視装置において、
前記状態は、正常な状態であり、前記機能は、定期的にパラメータ値を伝達することである、監視装置。

【請求項 8】

健康状態を監視する監視システムにおいて、
監視装置であって、
患者の身体上の 1 つの場所に取り付けられるように構成されたハウジングに取り囲まれる、光センサー、ドップラーセンサー、算出装置、通信装置、およびエネルギー貯蔵装置を備え、

前記エネルギー貯蔵装置は、前記光センサー、前記ドップラーセンサー、および前記算出装置に電力供給するように動作可能となるように構成され、

前記光センサーは、血管の相対位置を感知するように構成され、
前記算出装置は、前記光センサーおよび前記ドップラーセンサーを動作させ、前記光センサーを用いて得た前記血管の相対位置を活用して前記血管を流れる血液の速度を得て、脈拍数、酸素飽和度、1 回拍出量、血圧、および心拍出量を含む血行動態パラメータを得るように構成され、

前記算出装置は、前記患者の健康状態を診断し、その健康状態に応答するために、前記患者の病歴に対応する 1 つまたは複数のプロトコルを含み、

前記通信装置は、コマンドを受信するように構成される、
監視装置と、

前記コマンドを送信する患者監視アプリケーションと、
を含み、

前記監視装置は、前記コマンドに応答して機能を実行する、システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、
前記機能は、プロトコルに従って前記血行動態パラメータを送信することである、システム。

【請求項 10】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、
前記プロトコルは、脈拍数および酸素飽和度を送信するように構成される、システム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のシステムにおいて、
前記プロトコルは、脈拍数および酸素飽和度を送信し、待機し、その後、心拍出量および血圧を送信するように構成される、システム。

【請求項 12】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、
前記プロトコルは、脈拍数、酸素飽和度、心拍出量および血圧を送信するように構成される、システム。

【請求項 13】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、
前記機能は、プロトコルを更新することである、システム。

【請求項 14】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、
前記患者監視アプリケーションは、前記監視装置から前記血行動態パラメータを受信し、
前記システムは、パラメータ値を記憶するデータ記憶部をさらに含む、システム。

【請求項 15】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、

前記監視装置のプロトコルを作動させるように構成されたパニックボタンを含むリレー
ユニットをさらに含む、システム。